
【1】総合人間学部 教育に関する状況

1. 総合人間学部の教育目的と特徴

本学部の教育は自然科学、社会科学、人文科学の各領域を専門とする教員の緊密な連携によって担われており、科学技術の急速な発展や国際化の深化によって大きく変化する 21 世紀の社会に対し、持続的かつ創造的に対処しうる人材を育成することを目的としている。

本学部は令和 5 年度までは 1 学科（総合人間学科）5 学系制をとっていたが、令和 6 年度から大学院人間・環境学研究科にあわせて、10 講座制とした。いずれも、文系・理系 2 系統で入学した学生が、自由に自らの専門を選択できることを保証し、主専攻として専門的な学識を深めることができる。また同時に、広い視野を持ち創造性豊かな人間を育成する目的で副専攻の制度を設けている。この制度は、「教養教育を充実させるとともに、専門的基礎知識と総合的判断力並びに国際性を養う」という本学の「教育の質の向上に関する目標」に沿ったものであり、幅広い理解力をもつ人材の育成を目指している。

なお、総合人間学部は平成 15 年に京都大学大学院人間・環境学研究科と一体化し、原則として人間・環境学研究科の教員が総合人間学部の学部教育を担当し、研究指導教員となっている。

2. 教育の水準

分析項目 (1) 教育活動の状況

1.1 学位授与方針

【基本的な記載事項】

- 公表された学位授与方針
 - ・ 京都大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/di-policy>
 - ・ 総合人間学部のディプロマ・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/education/diploma/soujin>
 - ・ 『令和6年度総合人間学部便覧（令和5年度以前入学用）』『同（令和6年度以降入学用）』p4 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1.2 教育課程方針

【基本的な記載事項】

- 公表された教育課程方針
 - ・ 京都大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gakubu/cu-policy>
 - ・ 総合人間学部のカリキュラム・ポリシー
<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/education/gakubu-cu/soujin>
 - ・ 『令和6年度総合人間学部便覧（令和5年度以前入学用）』『同（令和6年度以降入学用）』p4「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」

1.3 教育課程の編成、授業科目の内容

【基本的な記載事項】

- 体系性が確認できる資料
 - ・ 総合人間学部 コースツリー
<https://www.h.kyoto-u.ac.jp/about/ug/curriculum/>
 - ・ 『令和6年度総合人間学部便覧（令和5年度以前入学用）』p5-9「総合人間学部コース・ツリー」
 - ・ 『令和6年度総合人間学部便覧（令和6年度以降入学用）』p5「総合人間学部コースツリー」
 - ・ 『令和6年度（2024）履修モデル&教員プロフィール<学系版>』履修モデル
 - ※ 【人間科学系】（p3,9,13,17,21,25）、【認知情報学系】（p29, 35, 39, 43, 49, 55, 61）、【国際文明学系】（p65, 69, 73, 77, 81, 85, 89, 93, 99, 105）、【文化環境学系】（p109, 113, 117, 121, 125, 129, 133, 137, 141, 145）、【自然科学系】（p149, 157, 165, 173）
 - ・ 『令和6年度（2024）履修モデル&教員プロフィール<講座版>』履修モデル
 - ※ 【1 数理・情報科学講座】（p3, 9）、【2 人間・社会・思想講座】（p15, 21, 25, 29, 33）、【3 芸術文化講座】（p37, 41, 45, 49, 53, 57）、【4 認知・行動・健康科学講座】（p61, 67, 71）、【5 言語科学講座】（p75, 81）、【6 東アジア文明講座】（p85, 89, 93, 99, 103, 107）、【7 共生世界講座】（p111, 115, 119, 123, 127, 131, 135, 139）、【8 文化・地域環境講座】（p143, 147, 151）、【9 物質科学講座】（p155, 163）、【10 地球・生命環境講座】（p171, 179）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 本学部は、令和5年度までは1学科（総合人間学科）5学系制を取り、令和6年度以降は1学科10講座制をとっており、一般入試（文系入試・理系入試）、特色入試のいずれで合格した学生も自由に専門を選択できるようになっている。主専攻として専門的な学識を深めるとともに、広い視野を持ち創造性豊かな人間を育成する目的で主専攻以外の専攻を必修とする制度（副専攻制度）を設け、卒業時には学位記とは別に副専攻名を記した認定書を発行している。また本学部では、他学部の授業科目を履修した場合、指導教員の認定のもと、主専攻科目として卒業要件単位数に含めることができるようになっている。さらに、生命科学研究所、情報学研究所など、他部局からの協力教員にも授業を担当いただき、カリキュラム全体の体系性を高めると同時に、

学生の視点からは多様なバックグラウンドの教員から知識を得られる仕組みとなっている。以上の仕組みにより、自らの専門を深めるとともに、多様な科目を選択し、幅広い知識を獲得できるように配慮されている。

- 平成30年度以降の入学に対して、教育学部、文学部と協働して、公認心理師受験の要件となっている「大学における必要な科目」(25科目)の提供を開始した。総合人間学部からは17コマ(13科目)(令和元年度)が提供されている。これにより、本学部在学中に受験要件科目の取得が可能になり、卒業後に大学院修士課程に進学するか、あるいは特定の機関で実務経験を2年ないし3年積むことで、受験資格が得られることになり、資格取得希望学生の利便性を向上させた。(『令和6年度総合人間学部便覧(令和6年度以降入学用)(令和6年度以降入学用)』※p50「公認心理士となる資格の取得について」)
- 教養・共通教育を担当する国際高等教育院の企画評価専門委員会に、総合人間学部からは6名の教員が加わり、カリキュラムの作成に深く関わっている。また総合人間学部のほぼすべての教員が国際高等教育院における教養・共通教育の講義・演習・実習等の実施を担っており、総合人間学部の教育課程方針及び学位授与方針と整合的な教養・共通教育体系になっている。

1.4 授業形態、学習指導法

【基本的な記載事項】

- 1年間の授業を行う期間が確認できる資料

- ・アカデミックカレンダー(標準)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/calendar>

- ・『令和6年度総合人間学部便覧(令和5年度以前入学用)』、『同(令和6年度以降入学用)』pi「令和6(2024)年度 総合人間学部学年暦」

- シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料

- ・シラバス https://www.k.kyoto-u.ac.jp/external/open_syllabus/top

【評価対象期間に係る特記事項】

- 専門外の人に研究内容をわかりやすく語るコミュニケーション能力と、多様かつ総合的な視点で物事を観る能力を培うことを目的とし、平成28年度から卒業予定者が自らの研究内容を異分野の教員に語る「研究を他者に語る」という取り組みを開始し、令和3年度以降必修化した。令和6年度に実施されたアンケート調査では、本制度に意義があると答えた学生は71.7%であり、ディプロマ・ポリシーに掲げているプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の発達に大いに寄与していると判断される。また令和5年度に京都大学本部によって実施された企業・官公庁等向けアンケート調査によると、総合人間学部の卒業生は、京都大学全体の卒業生・修士生にくらべて、「国際性、異文化理解力」、「企画力、創造性」、「課題解決力」、「思考力、判断力」などの能力が十分に備わっているとする回答が、京大全体の平均よりおおむね7~10%以上高くなっており、とりわけ「多角的視点、広い視野」については15%近く平均より高くなっている。この結果についても、「研究を他者に語る」の試みが貢献している可能性がある。(『令和6年度総合人間学部便覧(令和5年度以前入学用)』p11「研究を他者に語る」、『同(令和6年度以降入学用)』p7「研究を他者に語る」、【資料2-12】「研究を他者に語る」実施アンケート結果)
- 総合人間学部生と人間・環境学研究院院生の交流の場として、平成29年度から人間・環境学研究院院生による総合人間学部生向け模擬講義企画「総人のミカタ」が実施されており、本学部もこの取り組みを支援している。これは、多様な分野の大学院生がリレー式で、自らの学修経験とともに自らの研究を初学者である学部生にわかりやすく解説するものである。本取り組みは、特に学部の1・2回生に対して研究のロールモデルを提示するとともに、研究マインドの醸成にもつながっている。また模擬講義については実際には全学の学生が聴講できるようになっており、多分野の学生の交流の場となっている。なお、この成果の一部が『〈京大発〉専門分野の越え方』(ナカニシヤ出版)として令和5年度に、特にこの企画に関わりの深い卒業生らが執筆となり、出版されている。(【資料4-3】「総人のミカタ」講義リスト)
- 物理学・化学・生物学・地球科学からなる多分野の教員が、同一の水域・地域を対象に自然科学的構造と動態を多面的・複合的に学ぶことを目的とする学際融合科目「総合フィールド演習」を提供してきた。本演習は、事前講義、フィールド実習(三重大学附属練習船水丸乗船実習・植物フィールド調査・地学巡検実習)、事後実習、総合討論からなり、他の大学等に例を見ない分野横断的な特色ある理系総合演習科目となっている。文系学生や他学部学生を含め例年20名程度の学生が参加し、参加学生からの高い評価を得てきた。ただ新型コロナにより令和2~令和4年度は中止し、令和5年度から10名の定員で再開した。令和6年度から20名の定員に戻している。

- 令和2年度以降、一人の教員が担当できる卒業論文指導の学生数を原則3名以下に制限した。これにより少人数教育体制の確保を図っている。

1.5 履修指導、支援

【基本的な記載事項】

- 履修指導の実施状況が確認できる資料（【資料 4-1】履修指導について）
- 学習相談の実施状況が確認できる資料（【資料 4-13】学生相談室の利用件数（学部生））
- 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料
- 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料
 - ・『令和6年度総合人間学部便覧 令和5年度以前入学者用』※ p11 総合人間学部の教育制度について
 - ・『令和6年度総合人間学部便覧 令和6年度以降入学者用』※ p6 総合人間学部の教育制度について
 - ・『令和6年度履修モデル&教員プロフィール<学系版><講座版>』オフィスアワーの記載（教員プロフィール欄）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 教員名、専門分野、オフィスアワー、講義担当科目などを記載した冊子『履修モデル&教員プロフィール』を全学生に配付している。この冊子では、各教員が、みずからのもとで卒業研究を行う場合に修得が望ましい科目を示している。これにより、学生の科目履修方針の決定を早期かつ計画的に進められるようになっている。（『令和6年度履修モデル&教員プロフィール<学系版><講座版>』オフィスアワーの記載（教員プロフィール欄））
- 新入生が早期に学部の雰囲気や生活に溶け込むことができる環境作りを目的に、学生有志が企画し、毎年4月初旬に行われている宿泊行事（新入生合宿）に、総合人間学部も協力してきた。令和2年度以降は新型コロナのため宿泊行事は中止となっているが、そのかわりに令和3年度以降は新入生歓迎交流会を毎年4月に開催している。令和5年には、大文字山など、京大周辺を散策し、その後、総合人間学部棟で懇親会を行った。また令和6年度からは、新入生合宿が再開され、ほとんどの新入生が参加するとともに、多くの上回生および複数の教員が参加している。
- 1回生については5～6人に対して1人の教員を担任として配置し、履修指導を含めさまざまな相談に対応する体制を整えている。また2・3回生に対しては、学生が自ら希望して教員を選ぶことができるアドバイザー教員制度を設け、科目履修・学習等の相談を行えるようにしている。さらに語学の修得単位数などが少ない学生には、担任あるいはアドバイザー教員から連絡し、面談を行うなど、常に学生と緊密な連絡を取って、早期に相談・支援できる環境を作っている。
- 従来、学生・教員交流イベント「人間・環境学フォーラム」を春と秋に開催してきたが、新型コロナの流行により令和2年度は中止とした。だが令和3年度以降は、オンラインを用いたり、飲食をともなわずに対面で行ったり（大文字山登山など）、さまざまな工夫をして実施してきた。令和5年度には、9月に、1回生向けの学系分属説明会のタイミングで「秋の交流会」を開催し、学生50名程度、教員30名程度が参加した。10月には大文字山登山を企画し、その後、懇親会を行った。この催しには教員・学生あわせて40名程度が参加している。以上の活動により、履修や進路等について、学生が教員や上回生に対して、気軽に相談できる環境を提供している。
- 平成28年度から、学業や進路、日常生活の悩みなどを幅広く相談できる場として、部局独自に「学生相談室」を設け、臨床心理士を配置した。対応件数は、令和2年度49件、令和3年度64件、令和4年度72件、令和5年度72件、令和6年度60件、となっており、学生ニーズに十分に対応している。さらに令和元年度からは、臨床心理士の配置を週2日から3日に増やすとともに、英語およびフランス語で相談に対応できる特定准教授（1名）（定員外）を配置し、相談サポート体制を充実させた。なお同特定准教授は令和5年10月から専任教員（定員内の准教授）となり、今後も継続的に英語およびフランス語による相談が可能となった。（【資料 4-13】学生相談室の利用件数「主訴の内訳（学部生）」）

1.6 成績評価

【基本的な記載事項】

- 成績評価基準
- 成績評価の分布表
- 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料
 - ・『令和6年度総合人間学部便覧 令和5年度以前入学者用』p20-21「成績について」（成績表の開示について／成績評価につ

いて／GAP制度)

- ・『令和6年度総合人間学部便覧 令和6年度以降入学者用』p15-16 同上

【評価対象期間に係る特記事項】

- 毎年、成績分布表が教務委員会に報告され、成績分布に極端な偏り等がないかどうかチェックを行っている。
- 平成28年度以降の入学者を対象にGPA(Grade Point Average)制度を導入した。成績表には、不合格となった科目も含めた全ての履修単位に係る成績、「学期GPA」及び「累積GPA」を記載しており、学生が自らのGPAを把握することを容易にしている。これにより学生の自律的な学修の促進及び学生に対する学修指導等に活用する仕組みを整えている。
- 全学共通科目について、履修コマ数につき1開講期の上限を20コマとするCAP制を導入した。これにより、学生による無理な履修計画の回避を図っている。さらに、令和元年度に上限コマ数の見直しを行い、単位認定の実質化を図っている。

1.7 卒業判定

【基本的な記載事項】

- 卒業又は修了の要件を定めた規定
- 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料
 - ・『令和6年度総合人間学部便覧 令和5年度以前入学者用』p13-14「卒業判定基準単位表」・p21「卒業論文・卒業研究について」
 - ・『令和6年度総合人間学部便覧 令和6年度以降入学者用』p9「卒業判定基準単位表」・p16「卒業論文・卒業研究について」

【評価対象期間に係る特記事項】

- 本学部では、卒業論文の執筆・提出が必須とされ、卒業要件のひとつとなっており、学生は、その内容について公開の場(卒業論文発表会)で発表を行い、主査と副査によって公平かつ厳格に評価される仕組みが整備されている。
- 卒業予定者が、自らの研究の内容や意義について、専門分野が異なる教員にわかりやすく話す「研究を他者に語る」が、令和3年度入学者から卒業要件として必修化されている。本プログラムは、ディプロマ・ポリシーに即した人材の育成・輩出に貢献している。

1.8 学生の受入

【基本的な記載事項】

- 学生受入方針が確認できる資料
- 入学者選抜確定志願状況における志願倍率
- 入学定員充足率
- 女性学生の割合、社会人学生の割合、留学生の割合、受験者倍率、入学定員充足率
 - ・【資料2-1】学生数の推移(総合人間学部)
 - ・【資料2-2】入学状況(総合人間学部)(志願状況)

【評価対象期間に係る特記事項】

- 本学部の入学者選抜は、京都大学の一般入試において文系試験と理系試験に分けて実施され、多様な基礎的学力が測られている。入学後は入試方式に関わらずどの専門にも進むことができる。
- 本学部独自の特色入試を平成28年度入学者より開始し、令和2年度以降、毎年4～5名の学生を受け入れている。本学部の特色入試は、京都大学において唯一、記述試験を課しており、「総合」や「文理融合」の意義を理解して積極的に学習を進めようとする学生を確保すべく、高等学校における学びの成果、基礎学力とともに、文系と理系の総合的な思考力・表現力を評価することを目的としている。
- 京都大学吉田カレッジ(Kyoto iUP(Kyoto University International Undergraduate Program))について、平成29年度の予備教育履修者選抜から参画してきた。令和2年度に1名、令和3年度に1名、令和5年度に1名の正規課程入学生を受け入れた。
- 学生の多様なニーズに対応して、他学部からの転学部生を受け入れてきた。令和2年度・令和3年度はそれぞれ7名の転学部生を受け入れた。ただ、令和4年度以降、定員管理が収容定員を基準として実施されるようになったため、令和4年度に5名、令和6年度に2名と、転学部生の受け入れは事実上難しくなっている。なお、総合人間学部から他学部へ転学部する学生は毎年ほとんどいない。(【資料2-3】転学部(転入・転出)の状況)

- 国費外国人留学生については定員外として扱い、特別選考により入学を認めるなど、受け入れ態勢の整備を図ってきた。新型コロナのため人数は減少したものの、令和2～令和6年度の国費留学生の受け入れは8名となっている。(【資料 2-9】留学生の受入状況)
- 社会からの要請に配慮して、本学卒業生(卒業見込者を含む)は、本学部の第3年次への編入学を認めている。また同様の観点から、科目等履修生、特別聴講学生として入学を志望する者には、教授会の議を経て入学を許可している。令和2～令和6年度の第3年次編入学者、科目等履修生、特別聴講学生(大学間学生交流協定に基づく短期留学生など)は、それぞれ、25名、19名、24名、18名、18名であり高い水準を維持している(内訳 学士入学者:1,0,1,0,0、転入者:7,7,5,0,2、科目等履修生:12,11,11,12,14、特別聴講学生:5,1,7,6,2)。(【資料 2-2】入学状況(学士入学者)、【資料 2-3】転学部(転入・転出)の状況、【資料 2-1】学生数の推移(科目等履修生)、【資料 2-9】留学生の受入状況(特別聴講学生))
- 適切な入学者を確保すべく、オープンキャンパスを通じた広報活動に力を入れている。教員だけで企画し、教員が一方向的に話をするだけでなく、学生の企画を一部実施したり、在学生・教員と個別相談する場を設けたり、複数の研究室を実際に訪問できるようにしたり、さまざまな試みを行ってきた。新型コロナが深刻な時期はオンラインを活用することで対応してきた。令和4年度にはオンラインで実施し169名が交流会に参加した。令和5年度からは対面で実施し、令和5年度、令和6年度ともに約600名の参加者があった。

1.9 教育の国際性

【基本的な記載事項】

- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
- 留学生の割合、海外派遣率

【評価対象期間に係る特記事項】

- 外国の大学に留学して単位を修得した学生は、平成28年度～令和元年度で、年平均7.7名いた。令和2年度以降は新型コロナにより減少したものの、令和5年度は3名、令和6年度は12名の学生が外国の大学で修得した単位が卒業要件単位として認められた。
- これまでは大学間学生交流協定に基づき毎年10～15名程度の学部生を海外の大学に派遣してきたが、新型コロナにより減少した。だが、令和4年度は5名(うち1名はオンライン)、令和5年度、令和6年度はそれぞれ13名、14名の学生を派遣しており、その数は回復しつつある。
- 京都大学国際教育プログラムおよび大学間学生交流協定に基づき、外国人留学生を受け入れてきたが、新型コロナにより大幅に減少した。だが、令和2～令和6年度で、合計25名の外国人留学生を受け入れており、教育の国際性に貢献している。
- 本学の国際化を目的とした「グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革」プログラムなどを活用し、外国人教員の積極的な雇用を行っている。令和元年から令和3年においては、3名の外国人教員を雇用し、教育研究の国際化を図った。
- 多様な学術的文化的背景をもった外国人研究者を毎年複数名、3～6ヶ月間、客員教授または客員准教授として招聘し、学生の教育・研究指導、国際交流(国際交流セミナー等)を通して、教育研究の国際性および本学局教員の研究活動の活性化を行っている。新型コロナのためやや減少したものの、令和2～令和6年で16名の客員教員を招聘した。

1.10 地域連携による教育活動

【基本的な記載事項】(特になし)

【評価対象期間に係る特記事項】

- 平成28年度から、一般向けの公開講座を京都大学オープンキャンパスの日程にあわせて開催している。新型コロナのため、令和2・令和3年度については録画したものをWebで公開したが、令和4・令和5年度については、オンラインと対面のハイブリッドで開催した。令和5年度には92名が会場に会場に、オンラインでの参加者も46名にのぼっている。令和6年度は対面のみで開催し、88名が会場に会場に。(【資料 7-1】公開講座開催状況)
- 高大・中大連携として、総合人間学部には高等学校や中学校の生徒の訪問を受け入れ、学部生との交流、模擬講義の提供、研究室の見学等を行ってきた。新型コロナの流行により一時期減少し、令和2年度にはわずか1件となったが、令和3年度には4件、令和4年度には15件、令和5年度には19件、受け入れを行い、順調に増えつつある。また、中高生を対象とした出張講義、オ

オンライン講義も積極的に行っており、令和2～令和6年度において、出張講義についてはそれぞれ、9件、8件、11件、17件、15件実施した。またオンライン講義については令和2～令和5年度において、それぞれ3件、5件、3件、2件実施した。（【資料7-3】出張講義・訪問受入状況）

1.11 教育の質の保証・向上

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 本部局は全学共通教育の実施担当部局のひとつであり、全学共通教育の企画・実施組織である国際高等教育院と緊密に連携しながら、全学共通教育の質の向上に取り組んできた。令和元年度から、国際高等教育院と共催で、教養教育実践研究会を毎年実施してきた。新型コロナの時期もオンラインによって開催し、多数の教員が参加している。
- 在学生および修了生に対して授業評価アンケート調査を実施している。アンケート結果のうち特に教育の質の保証・向上につながる点については、教務委員会で確認したうえで、運営会議でその内容について議論し、研究科会議などで情報共有を行い、教員間で意見交換をしている。（【資料2-13】総合人間学部 授業評価アンケート結果）

1.12 学際的教育の推進

【基本的な記載事項】（特になし）

【評価対象期間に係る特記事項】

- 高い学際性を備えた人材を育成するため、文系または理系として受験した学生が、入学後に自由に専門を選択することができる。選択後は、専門的な学識を深める主専攻のみならず、他の専攻を一つ選択して必修とする制度（副専攻制度）を設けており、卒業時には学位記とは別に副専攻名を記した認定書が発行される。令和2～令和6年度の卒業時アンケートでは、副専攻に対して「得るものがあつた」とする回答は85.0～97.0%で、平均すると92.3%であり、本学部の理念のひとつである学際教育が実現していることが窺える。（【資料2-14】総合人間学部 在学生・卒業生アンケート結果 ⑤卒業生）
- また、本学部では、他の学部と共同で授業を開講しているものもあり、他学部の学生との交流を通じて教育の学際性を高めることに寄与すると考えられる。さらに上述のとおり、他部局の教員にも協力教員として授業を担当していただくとともに、他学部で取得した単位を卒業要件単位に含めることができるようになっている。こうしたさまざまな工夫により、学際的な教育をさらに充実させるように努めている。
- 本部局には、学際教育を推進する組織として以前から学際教育研究部が存在したが、これを、令和5年度4月に、人間・環境学研究科の組織再編にあわせて、学術越境センターへと発展させた。センター化することにより併任教員だけでなく、令和6年度には2名のセンター専任教員が配置され、これまで以上に学際教育の充実を図ることができた。
- 学際教育研究部では、以前から学内外で開催されるシンポジウムなどの主催・共催・協賛などを行ってきた。新型コロナの流行が落ち着いた令和4年度は合計4件の共催・協賛を行っている。また、総合人間学部で令和3年度より必修化された「研究を他者に語る」の仕組みの構築および試行も学際教育研究部で行っている。なお、令和5年度からは、学術越境センターとして生まれ変わり、令和5年度には、学術講演会などを3件主催するとともに、国際シンポジウムや学会大会の共催・協賛などを4件行っている。令和6年度には、一般公開講演を3回行った。（【資料4-2】附属学術越境センター・学際教育研究部の活動）

分析項目 (1) 教育活動の状況 自己判定

〔自己判定〕

A 高い質にある

〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現していると判断できる。

学部の特徴である学際的教育を実質化するべく、「研究を他者に語る」を必修化し、「学際教育研究部」を「学術越境センター」に格上げし、「総人のミカタ」などを支援するなど、さまざまな努力を行ってきた。また、学生相談室やアドバイザー制度、各種の交流会などによって、学生の支援を積極的に行ってきた。令和6年度には、本学部の強みをさらに強化すべく、カリキュラム再編の具体的プランを策定済みで、実施を予定している

分析項目（２） 教育成果の状況

2.1 卒業率、資格取得等

【基本的な記載事項】

- 標準修業年限内卒業（修了）率
- 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率
- 留年率、退学率、休学率、卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率、卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率、受験者数に対する資格取得率、卒業・修了者に対する資格取得率
 - ・【資料 2-4】留年・休学・退学の状況
 - ・【資料 2-5】修業年限内卒業率と「標準修業年限×1.5」年内卒業率

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和 2～令和 6 年度の標準修業年限×1.5 年以内での卒業率は、おおむね 90% 以上と高水準を維持している。標準修業年限内卒業率は、令和 2～令和 6 年度で 54.6%、74.8%、65.9%、63.8%、68.3% である。以上のとおり、年限内卒業率は増加傾向にあり、卒業率の改善に向けての取り組みである担任制やアドバイザー制度による個別指導、学生相談室の開設（平成 28 年度）、「人間・環境学フォーラム」における教員・学生交流会の開催などが貢献していると考えられる。
- 学部生による各賞受賞は令和 2～令和 6 年度で 15 件である。筆頭著者での学会発表件数は 11 件、論文発表件数は 8 件である。（【資料 4-8】学生の学会発表者数 【資料 4-9】学生の論文掲載数）
- 平成 28 年度より「研究を他者に語る」を試行的に実施し、令和 3 年度以降、全員必修としている。令和 6 年度に卒業した学生アンケートからも「有意義だった」とする回答が 70% を超えており、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに沿った教育成果を得ている。（【資料 2-12】「研究を他者に語る」実施アンケート結果）

2.2 就職、進学

【基本的な記載事項】

- 進学率、卒業・修了者に占める就職者の割合、職業別就職率、産業別就職率
 - ・【資料 2-6】卒業生の進路
 - ・【資料 2-7】就職状況
 - ・【資料 2-8】資格取得状況

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和 2～令和 6 年度では、大学院修士課程への進学率は 37.8%、41.7%、35.8%、36.8%、31.5% で、平均するとそのうち 65.3% が人間・環境学研究科に進学している。卒業者に占める就職者の割合は毎年 50% 程度で、就職先は、情報通信業、金融業、サービス業をはじめ幅広い業種に及んでおり、総合人間学部の学際性を反映している。

2.3 卒業時の学生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
 - ・【資料 2-14】総合人間学部 在学生・卒業生アンケート結果 ⑤卒業生
 - ・【資料 2-12】「研究を他者に語る」実施アンケート結果

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和 2～令和 6 年度に実施した卒業時のアンケートでは、授業、卒業論文・研究において、「得るものがあつた」とする回答は毎年ほぼ 96% 以上であり、高い水準を維持している。（【資料 2-14】総合人間学部 在学生・卒業生アンケート結果 ⑤卒業生）
- 令和 2～令和 6 年度に実施した卒業時のアンケートでは、本学部の理念である学際教育を目指す副専攻制度に対して、「得るものがあつた」とする回答はほぼ 92% 以上であり、高い水準で目的が実現されている。
- 「研究を他者に語る」を令和 3 年度以降の入学者について必修化しているが、令和 5 年度卒業生の 76.8%、令和 6 年度卒業生

の71.7%が、この制度について「有意義だった」と回答している。（【資料 2-12】「研究を他者に語る」実施アンケート結果）

2.4 卒業生からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
- ・【資料 2-15】総合人間学部 卒業生（卒業後3年目）アンケート結果

【評価対象期間に係る特記事項】

- 卒業後3年経過した卒業生を対象とするアンケート調査を令和5年度に実施した（令和2年度卒業生対象）結果、在学中に培った「幅広い教養・知識」が役に立ったとする卒業生は87.1%であった。さらに80.6%が卒業論文・卒業研究を通して学んだことが役に立っていると評価しており、総合人間学部の特徴である副専攻制度については77.5%の卒業生が、令和6年度のアンケート調査では75.0%の卒業生が「得るものがあった」と回答している。（【資料 2-15】総合人間学部 卒業生（卒業後3年目）アンケート結果）

2.5 就職先等からの意見聴取

【基本的な記載事項】

- 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
- ・【資料 7-5】京都大学の卒業生と教育に係るアンケート実施結果（令和5年）より抜粋

【評価対象期間に係る特記事項】

- 令和5年度に京都大学本部によって実施された企業・官公庁等向けアンケート調査によると、総合人間学部の卒業生は、京都大学全体の卒業生・修了生にくらべて、以下の能力について特に高く評価されている。すなわち、「国際性、異文化理解力」、「企画力、創造性」、「課題解決力」、「思考力、判断力」、「責任感」、「多角的視点、広い視野」、「説明力」、「実行力」、である。これらの能力が十分に備わっていると回答が、京大全体の平均よりおおむね7～10%以上高くなっている。とりわけ「多角的視点、広い視野」については、15%近く平均より高くなっており、本学部の学際的教育が仕事などでも活かされていることがわかる。以上のことから、本学部のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーが十全に実現していると判断される。（【資料 7-5】京都大学の卒業生と教育に係るアンケート実施結果（令和5年）より抜粋）

分析項目（2） 教育成果の状況 自己判定

〔自己判定〕

A 高い質にある

〔判断理由〕

現況分析単位の目的に沿った基本的な教育成果が認められると判断できる。

上述の取り組みにより、高い教育成果があがっていると判断される。この成果は、修業年限内卒業率が改善傾向にあること、また卒業先・進学先が広範な分野にわたっていること、などに示されている。さらには、卒業時アンケートおよび卒業後アンケート、さらには卒業生の就職先へのアンケート結果からも、教育成果が十分に上がっていると、満足度も高いと判断することができる。